令和7年6月17日 厚生労働省大臣官房地方課 医政局 健康・生活衛生局 医薬局

民間競争入札実施事業 医師国家試験事業外11試験事業の実施状況について (令和5年度から令和6年度まで)

1 事業の概要

(1)請負業務内容

医師国家試験事業外11試験は、12職種(医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、管理栄養士、薬剤師) に必要な知識・技能を有するかどうかを判定することを目的に、年1回、厚生労働大臣が実施している。

厚生労働大臣が行う試験の実施に関する事務のうち、試験問題の作成及び採点、合格決定等を除く事務については、地方厚生局又は四国厚生支局において実施しており、民間競争入札の対象としている。

民間競争入札の対象とする事務としては、具体的には、会場確保、受験案内・願書・受験写 真用台紙配付・受付等、受験票の送付、試験会場設営、試験の監督・運営、合格発表等がある。

(2)業務請負期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

(3)請負業者

ランスタッド株式会社

(4) 受託事業者決定の経緯

「医師国家試験事業外11試験事業民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者(1者)から提出された企画書について、医師国家試験事業外11試験事業一式に係る総合評価委員会において必須項目審査及び加点項目審査を実施し、必須項目審査において評価基準を満たしていた1者に対して技術評価点を付与した。

入札価格については、令和5年3月10日に開札した結果、予定価格の範囲内であった1者 について入札価格点を算出し、総合評価を行った結果、上記の者を落札者とした。

2 確保されるべきサービスの質の達成状況及び業務の実施状況

業務の実施において複数の問題点が確認され、実施状況報告の時点においては改善指示等の発出を検討している。問題点については次回に向けて必要な是正・改善対応を行っていくこととしているが、その中には重大な事象が含まれることから、実施状況報告の時点では、公正かつ的確に実施されなければならない試験実施事業として、確保されるべき事業の質が達成されていない状況である。

委託業務	確保すべき対象公共	確保されるべきサービスの質の達成状況及び業務の実施状況		
(評価)	サービスの質	令和5年度	令和6年度	
1)	各年度に策定する工程ご	令和4年度までの実施状況を踏まえ、事	令和5年度までの実施状況を踏まえ、事	
全業務共通	との作業方針、スケジュ	業計画の見直し並びに進捗管理を実施	業計画の見直し並びに進捗管理を実施	
	ールに沿って業務を確実	した。しかし、以下のような事案が発生	した。しかし、以下のような事案が発生	
(評価:否)	に行うこと。	した。	した。	
		・3月の卒業証明書受領結果及び卒業	・出願書類の審査業務における各種納	
		延期者の報告データの提出について、保	品物について、スケジュールに沿って進	
		健師国家試験・助産師国家試験・看護師	められたが下記について納品漏れが発	
		国家試験分の提出が遅れるという事案	生した。	
		が発生した(19 時が提出期限となって	①看護師国家試験、理学療法士国家試験	
		いるところ 21 時頃の提出となった)。	の写真用台紙2枚目について1名分ず	
		・健康・生活衛生局宛ての提出書類のう	つ納品漏れ	
		ち2種類についてスケジュールに沿っ	②薬剤師国家試験の出願書類一式の納	
		た提出が行われなかった。	品について出願取下げ者1名分納品漏	
			れ	
			・健康・生活衛生局宛ての提出書類のう	
			ち4種類についてスケジュールに沿っ	
			た提出が行われなかった。	
			・提出書類のダブルチェックができる	
			体制を構築するよう依頼したにも関わ	
			らず、対応が不十分で、誤った内容のま	
			ま提出される書類が散見された。	
2	厚生労働省及び前請負民	令和4年度までの実施状況を踏まえ、例	令和5年度までの実施状況を踏まえ、例	
試験会場の確	間事業者の試験会場の借	年使用する会場スペースの規模を計画	年使用する会場スペースの規模を計画	
保	上げ実績を参考とし、概	的に確保するよう進めた。会場はおおむ	的に確保するよう進めた。会場はおおむ	
	ね交通の便が良く、清潔	ね交通の便が良く、静かな環境を備え受	ね交通の便が良く、静かな環境を備え受	
(評価:否)	かつ静かな環境を備え、	験申請者全数の収容を可能とする会場	験申請者全数の収容を可能とする会場	
	空調設備を完備した出願	を確保することが出来たが、医師国家試	を確保することが出来たが、医師国家試	
	者数全数の収容を可能と	験(愛知)において2教室の空調が故障	験(宮城)において試験室内の天井から	
	する試験会場を確保する	する事象が発生したため、お昼休憩中に	水滴が落ちる事象が発生したため、一部	
	こと。	試験室を移動させる事案があった。	の受験者の座席を移動させる事案があ	
		また、薬剤師国家試験(大阪)において	った。	
		ボイラー設備の不具合から試験室が揺		
		れる事象が発生したため、一部の受験者		
		の試験室を移動させる事案があった。		
	厚生労働省及び前請負民	試験の座席配置については、医師国家試	試験の座席配置については、おおむね問	
	間事業者が過去に実施し	験(東京)の1会場において、1日目と	題ない配置ができていた。	
	た試験の座席配置例を参	2日目で受験者の座席を変更する、例年		
	考とし、不正行為が容易	には無い対応を行ったところ、それに伴		

	にできることのない余裕	う座席間違いや大きな混乱を生じさせ	
	を持った試験室内の座席	う座席间達いた人さな优乱を全しさせる。	
	配置とすること。	ることなく突飛くさた。これの下の芸物	
	ELECTION.	きていた。	
	試験室が広い場合には、	おおむね問題なく適切な音響機器が準	①歯科医師国家試験(福岡)において選
	適切な音響機器を完備し	備できていた。	定した会場で、音響設備の不具合でアナ
	ていること。	VIII C C V /Co	プレスが聞き取りにくいという意見が
			あった。
			②保健師国家試験(福岡)において、マ
			イクの不調により試験説明が聞こえに
			くい部分があったため、聞こえていない
			部分を再度アナウンスして対応した事
			案があった。 ③看護師国家試験(東京)において、不
			具合から一時的にマイクが使用できず、
			途中まで地声で対応し、その後復旧した
	加热证 吐文证 毛类红刀	************************************	という事案があった。
	保健師、助産師、看護師及び第四党第十の民党計略	管理栄養士国家試験において選定した	看護師国家試験において選定した一部
	び管理栄養士の国家試験	一部会場で、女子トイレの数が少なく	会場で女子トイレの数が少なく行列が
	については、特に女性用	行列ができてしまった事案があり、次	できてしまった事案があり、次年度は
	トイレ設備の適切な数の	年度は男女トイレの振替や簡易トイレ	男女トイレの振替や簡易トイレの配置
	確保に配慮すること。	の配置を課題とした。他の国家試験で	を課題とした。他の国家試験では問題
		は問題となる事案はなかった。	となる事案はなかった。
3	受験案内・願書・受験写真	出願者より届いた受験案内・願書送付	配付終了時点での受験案内・願書・受
受験願書等の	用台紙の配付終了時点で	用の封筒のサイズが小さかったため、	験写真用台紙の配付漏れはなかった。
配付·受付業務	配付漏れがないこと。	出願者に再提出を求めたところ、運営	
(=v /r -x)		本部事務所に届いたものが、運営本部	
(評価:否)		事務所にて3日間未対応のまま保有さ	
		れ、出願締切日に出願が間に合わない	
		事案があった。医薬局に相談の上、該	
		当の出願者のみイレギュラー対応とし	
		て出願期間を延長して対応した。	
	受験票の発送時点で受験	受験票の発送時点での受験願書の受付・	受験票の発送時点での受験願書の受付・
	願書の受付・チェック漏	チェック漏れ、受付ミスはなかった。	チェック漏れ、受付ミスはなかった。
	れ、受付ミスがないこと。		
	特に受験資格の確認漏れ		
	がないようにすること。	= NEW CHILLIAN IN THE STATE OF	= NEW PARKET LE
	試験実施時点で受験票の	試験実施時点での受験票の発送漏れ、誤	試験実施時点での受験票の発送漏れ、誤
	発送漏れ、誤発送がない	発送はなかった。	発送はなかった。
	こと。		

4	会場責任者等に対する事	以下についてマニュアル遵守が行われ	以下についてマニュアル遵守が行われ
試験当日の試	前のオリエンテーション	ていないと思われる事案が認められ	ていないと思われる事案が認められ
験会場の運営	等の方法を通じてマニュ	た。	た。
	アルの遵守の徹底を図る		
(評価:否)	こと。	・令和5年度より、本人確認の際や受	・令和5年度に続き、本人確認の際や
		験票記載内容確認表の配付時に受験番	受験票記載内容確認表の配付時に受験
		 号を読み上げる運用としていたが、マ	番号を読み上げる運用としていたが、
		ニュアル通りの対応が出来ていない監	マニュアル通りの対応が出来ていない
			監督員が散見された。
		・令和4年度に続き、本人確認の際、マ	・令和5年度に続き、本人確認の際、マ
		スクを着用している受験者に対しての	スクを着用している受験者に対しての
		 確認方法が監督員によって異なってい	確認方法が監督員によって異なってい
		た。正しい確認方法はマニュアルに記	た。正しい確認方法はマニュアルに記
		載してあるが、監督員のマニュアルの	載してあるが、監督員のマニュアルの
		理解不足及び認識不足に原因があるも	理解不足及び認識不足に原因があるも
		のと見受けられた。	のと見受けられた。
		・令和4年度に続き試験説明において	・令和5年度に続き試験説明において
		マニュアル通りでないアナウンスが散	マニュアル通りでないアナウンスが散
		見された。また、1分前確認の実施、受	見された。また、1分前確認の実施、受
		験者のトイレへの立ち合いに多くの意	験者のトイレへの立ち合いに多くの意
		見が寄せられたことから、マニュアル	見が寄せられたことから、マニュアル
		の理解不足、受験者への配慮不足、監	の理解不足、受験者への配慮不足、監
		督員の認識不足に原因があるものと見	督員の認識不足に原因があるものと見
		受けられた。	受けられた。
		(再発防止策)	(再発防止策)
		監督員マニュアルの全面的な改修を行	本人確認の対応不備発生件数について
		い、内容を理解しやすいものに変更す	は、監督員マニュアルの全面的な改修
		ることを検討する。マニュアルの内容	及び研修実施により、令和5年度と比
		を浸透させるため、研修実施者は要点	較すると約半数に軽減はできたもの
		の注意にとどめ、研修受講者にマニュ	の、依然として発生している状況があ
		アルの読み合わせをさせ、記載内容を	り、引き続き研修での周知徹底が必要
		理解させる方法を継続する。	と考える。その他の対応不備も含めた
			対策として、研修動画の拡充と研修に
			伴う理解度確認プロセスの導入を検討
			する。研修実施者は要点の注意にとど
			め、研修受講者にマニュアルの読み合
			わせをさせ、記載内容を理解させる方
			法を継続する。
	試験問題の事前の漏洩の	試験問題の事前の漏洩は認められなか	試験問題の事前の漏洩は認められなか
	絶対防止。	った。	った。
	試験問題及び答案用紙の	試験問題及び答案用紙の配付につい	保健師国家試験(福岡)において選定
	配付漏れ(答案用紙の種	て、別冊含め配付漏れは認められなか	した一部会場で、答案用紙の①と②の
	類の配付誤りを含む。)の	った。	配付間違いの事案が発生した。受験者

防止。		本人並びに担当局へ報告し、謝罪と経
197 IL 0		本人並らに担当的、報告し、刷罪と経 緯について説明を行った。
		1,1,1
		また、看護師国家試験(福岡)において
		も、答案用紙の①と②の配付間違いの
		事案が発生した。対象受験者1名に対
		し、午後も同様の答案用紙で受験させ、
		配付時には再度確認するよう徹底し
		た。
試験時間の過不足の防止	開始・終了時刻の遅延については多く	開始・終了時刻の遅延については多く
及び開始・終了時間の厳	の指摘を受けたが、試験時間の過不足	の指摘を受けたが、試験時間の過不足
格な統一。	は認められなかった。	は認められなかった。
不正行為の防止に努める	・離席者に対しての事前のチェック・試	・離席者に対して事前のチェック・試験
とともに、不正行為に対	験室からの誘導、試験中に机上に置くこ	室からの誘導、試験中の机上に置くこと
する厳正な対処。	とが出来ないものへの注意、答案用紙の	が出来ないものへの注意、答案用紙の不
≪離席者(トイレ、中途退	不適切な置き方に対する意見が多数あ	適切な置き方に対する意見が多数あっ
席) への対応、試験中の机	った。	た。
上に置くことが出来るも	・歯科医師国家試験(大阪)において、	・歯科医師国家試験(東京、大阪)の会
の以外について、受験者	携帯電話が鳴った件と机上確認につい	場において、スマートフォンによる不正
から申し出があったもの	て、医政局への報告が試験終了後になっ	行為を確認し、それぞれ医政局へ報告を
についての検閲等≫	た。	行った。大阪会場の不正行為において
	・医師国家試験(大阪)の会場において、	は、発見した際の監督員の対応が適切で
	机にコンセントが付いているタイプの	なかったことを受け、全試験会場へ確認
	 試験室で、試験中にコンセントから充電	方法の周知を行う事となった。
	 用のコードが鞄に繋がっている受験者	
	│ │を発見した。鞄の中には電源の入った	
	│ │Wi-Fi を確認し、医政局へ報告し適切に	
	 対応した。	
	・薬剤師国家試験(徳島) <i>の</i> 会場におい	
	て、試験中に受験者からカンニングペー	
	パーを押収し、医薬局へ報告した。	
マニュアルを厳格に適用	管理栄養士国家試験(大阪)において、	看護師国家試験 (福岡) において、欠席
することによる正確かつ	受験者が座席番号を誤認して着席して	者名簿亡失事案が、また、管理栄養士
公平な出欠確認及び受験	おり、本人確認の不備により同試験室	国家試験(福岡)において、南京錠紛失
資格の確認。	内の違う席で午前の試験を受験してい	事故が発生し、一部作業品質に改善を
東 Tロ Vノ州上即い。	た。午後の本人確認の際に気付き、健	必要とする工程が認められた。
	た。干後の本人確認の際に気付き、健 康・生活衛生局へ報告し適切に対応し	必要とする工程が認められた。 また、マスク着用の受験者に対しての
	た。	本人確認方法がマニュアル通りに行わ
		れていない監督員の報告や、令和5年
		度から運用された、本人確認の際の受
		験番号読み上げについて、マニュアル
		通りの運用を行っていない監督員の報
		告が多数認められた。

	問題に正誤がある場合に	問題の正誤に対する案内において、問	問題の正誤に対する案内において、問
	は、厚生労働省からの指	題は認められなかった。	題は認められなかった。
	示及びマニュアルに従っ		
	て、正誤表の説明及び配		
	付を行い、受験者に対し		
	て確実に周知すること。		
	受験者に配付した答案用	回収時のチェック並びに本部室内での	回収時のチェック並びに本部室内での
	紙の全数回収。	チェックに際し、1名でのチェックやマ	チェックに際し、1名でのチェックやマ
		ニュアルを逸脱したチェックを行って	ニュアルを逸脱したチェックを行って
		いるとの指摘があったが、全数回収に	いるとの指摘があったが、全数回収に
		ついて問題は認められなかった。	ついて問題は認められなかった。
	回収した答案用紙への解	回収した答案用紙への解答の加筆及び	回収した答案用紙への解答の加筆及び
	答の加筆及び訂正の絶対	訂正は認められなかった。	訂正は認められなかった。
	防止。		
	未使用答案用紙の欠席者	未使用答案用紙の欠席者及び部外者へ	未使用答案用紙の欠席者及び部外者へ
	及び部外者への流出の絶	の流出は認められなかった。	の流出は認められなかった。
	対防止。	-> Multiplication > 24 c.st // > /Co	-> Min trait of brown > 1/C 0
	厚生労働省から指示され	・看護師国家試験 (東京) において、別	・医師国家試験において「試験問題、別
	た受験特別措置対象者に	室対応の受験者が監督員に試験室の確	冊問題用紙、答案用紙の書体変更」と
	対する個別注意事項に配	認を行うも、尋ねられた監督員は内容	いう配慮申請の問合せに対して、2年
	慮すること。	を把握しておらず、試験室への案内が	前に運営本部事務所から対応可能と回
		遅れた。そのことから、試験終了後に	答をもらっているとの指摘があった。
		 受験者から苦情が寄せられた事案が認	配慮対応の不足により、結果として、
		められた。	石川県会場において、別室にてタブレ
		 ・理学療法士国家試験(東京)におい	ットによる受験で対応する事案が発生
		て、配慮申請による時間延長試験室の	した。
		 前を、先に試験を終了した受験者が通	・臨床検査技師国家試験 (大阪) におい
		 過する際に騒がしくなった事案が認め	て、補聴器使用と最前列座席指定の配
		られた。	慮申請者に対して、監督員が配慮内容
		・医師国家試験 (石川) において、服薬	の確認を怠り、前列席への移動対応を
		の配慮申請の薬の品名が、試験当日に	行わない事案が認められた。
		微小ながら急遽変更されていた事によ	・医師国家試験 (石川) において、耳栓
		り、試験時間中に複数の監督員が何度	使用の配慮申請者に対して、監督員が
		も確認をする事案が認められた。	配慮内容を確認しておらず、不適切な
			対応を取った事案が確認された。
	試験会場の原状回復を行	試験会場の原状回復に係るトラブル発	試験会場の原状回復に係るトラブル発
	うこと。	生は認められなかった。	生は認められなかった。
5	災害発生時において、速	災害の発生並びに受験者の安全に関わ	歯科医師国家試験、医師国家試験、薬
災害発生時に	やかに厚生労働省に連絡	る事象は認められなかった。	剤師国家試験において大雪に関する注
おける適切な	して指示を仰ぎ、受験者		意報・警報が出るも、災害の発生並び
対応	の安全を確保すること。		に受験者の安全に関わる事象は認めら
			れなかった。
(評価:適)			

6	対験会担の国内住民の生	毛港GET中央 (石田) TE 18 中央	毛港 研阅交替数 17 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	試験会場の周辺住民の生	看護師国家試験(福岡)及び理学療法	看護師国家試験及び理学療法士国家試験を行る場合を表現している。
試験会場の周	活環境への配慮及び試験	士国家試験(福岡)において、大型送迎	験(福岡)の会場において、受験者が集
辺住民の生活	会場周辺での交通トラブ	バスの会場前駐停車による近隣からの	団で大声で掛け声をかけている事につ
環境への配慮	ルの防止に努めること。	苦情について、報告が認められた。	いて、近隣より会場施設へクレームが
等			あった。尚、同会場については前年、大
(== (= -7)			型送迎バスの会場前駐停車に関するク
(評価:否)			レームがあったが、看板の設置・留意
			事項への記載強調の効果か、令和6年
			度については、駐停車は1台も認めら
			れなかった。また、別の会場において
			は、近隣スーパーから早朝の駐車車両
			についてのクレームがあった。
			作業療法士国家試験(福岡)の会場よ
			り、バス会社や旅行会社から直接問い
			合わせが入る事へのクレームがあっ
			た。同会場からは、次年度以降の借用
	7 EV 4 3 4 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7 EA # 1 2 5 EB	不可との連絡があった。
7	受験申請者からの問い合	受験者からの問い合わせや苦情等でマ	受験者からの問い合わせや苦情等でマ
受験申請者か	わせや苦情等への適切な	ニュアルによっても対処できない事例	ニュアルによっても対処できない事例
らの問い合わ	対応。マニュアルによっ	については、速やかに厚生労働省へ連	については、速やかに厚生労働省へ連
せや苦情等へ	ても対処できない問い合	絡を行い指示を仰いでおり、問題とな	絡を行い指示を仰いでおり、問題とな
の対応	わせや苦情については、	る事案は認められなかった。	る事案は認められなかった。
(77 ()-1-)	速やかに厚生労働省に連		
(評価:適)	絡し指示を仰ぐこと。		
8	試験日当日に厚生労働省	看護師国家試験(愛知)において、一部	厚生労働省が指定する運送業者への答
試験問題及び	が指定する運送業者から	の答案用紙亡失事案が発生し一時的に	案用紙の引き渡し漏れは認められなか
答案用紙の受	試験問題及び答案用紙を	所在不明という重大な事故を引き起こ	ったが、理学療法士国家試験(香川)に
取り並びに答	受取り、試験終了後は、厚	した。その後の調査にて判明した内容	おいてジュラルミンケースに南京錠を
案用紙の引渡	生労働省が指定する運送	を踏まえて原因分析を行い、再発防止	掛けず、適切ではない状態で、指定さ
	業者へ回収した答案用紙	策を策定した。	れた運送業者へ引き渡した事案が認め
(77 (77)	の引渡しを漏れなく行う	(再発防止策)	られた。
(評価:否)	こと。	・答案用紙が本部室に運ばれた後、出	
		荷するまでの流れにおいてチェックリ	
		ストを作成し、チェックリストに基づ	
		いて作業チェックを行い、出荷漏れが	
		ないことを確認する。	
		・試験室毎、ビニール袋に入っている	
		回収済み答案用紙を段ボールに入れる	
		作業は、会場責任者と副責任者と本部	
		員の計3名で行うこととし、段ボール	
		に入れる作業は必ず会場責任者が行	
		う。その際1名は試験室マスターにチ	
		ェックを入れるという運用を徹底す	
		る。	

		I	I
		・事前の会場責任者研修に加え、前日	
		設営時に全体研修と本部内研修を実施	
		する。	
9	受験願書受付・審査時に	受験願書受付・審査時に卒業 (見込) 証	理学療法士国家試験において、試験合
卒業証明書等	卒業 (見込) 証明書等を提	明書等を提出した試験合格者につい	格者ではない(試験は欠席していた)
受験資格を確	出した試験合格者につい	て、卒業証明書等受験資格を確定させ	ものの、1名分、延期者報告が漏れて
定させるため	て、卒業証明書等受験資	るための書類の確認において、漏れと	いた。試験を欠席していたことから学
の書類の確認	格を確定させるための書	なる事案は認められなかった。	校からの提出物に含まれておらず、運
	類の確認を漏れなく行う		営本部事務所内での審査においてもチ
(評価:否)	こと。		エック漏れが発生していた。報告日の
			翌々営業日に気づき、医政局に報告の
			上、納品データを差し替えで再提出し
			た。
10	事業の課題を改善するた	・出願書類の授受管理徹底について、	・3月提出書類について、卒業証明書
事業の課題を	めの計画を創意と工夫を	各種出願書類の受領漏れ・提出漏れ等	及び実務終了証明書等を提出した場合
改善するため	反映して作成し、その計画	の対策として、令和4年度から窓口に	の提出票の記載不備が多いため、卒業
の創意と工夫	を実施し、実施により課題	て書類の受領確認票を導入し、出願者・	証明書及び実務終了証明書等を提出し
を反映した計	が改善されたかどうかを	運営本部事務所(臨時事務所)双方で	た場合に使用する、提出書類チェック
画の取組	確認し、新たな課題を盛り	書面をもとに授受確認を行う運用を取	表を新たに導入した。結果、不備件数
	込んで計画をさらに良い	り入れた。令和5年度からは郵便で届	は前年と比較して約半数に抑えること
(評価:適)	ものへと改善させるとい	く出願書類においても、全て開封時に	ができた。
	う取り組みを継続的に進	リストに沿って受領確認を行う運用を	・受験票発送においてレターパックプ
	めることにより、事業の質	開始した。入口での授受管理が徹底さ	ラスの活用を導入した結果、従来発生
	を継続的に向上させるこ	れたことで、後続の作業をスムーズに	していた、受験票送付用封筒に関する
	とを目指すこと。	進められる状況にも繋がった。	不備件数を減らすことができた。
		・願書請求用紙について、例年受験願	・答案用紙亡失事案に対して、二度と
		書請求に関する問い合わせや不備が多	同様の事案が発生しないよう以下の取
		いため、専用の様式を、薬剤師国家試	り組みを行った。
		験においては令和5年度から、医政局	①監督員マニュアル並びに責任者マニ
		管轄の職種においては令和6年度から	ュアルの改修
		導入した。結果、軽微な不備は減少し	②答案用紙回収・梱包チェック表の運
		た。出願者からの要望が明確になり、	用
		出願者・運営本部事務所双方にとって	③7月及び8月に、試験運営に携わる
		プラスに働いた。	全社員への研修を実施
		・受領書類の管理徹底及び棚卸しの簡	④12月及び1月に、会場責任者研修を
		略化を行った。事業者にて電子ツール	実施
		の導入・運用を進め、棚卸し作業を効	⑤監督員研修動画でマニュアルの周知
		率化させた。	徹底
		・会場間違いの際の本人確認漏れが連	試験会場内で試験室から回収されてか
		続で発生したことから、本人確認方法	らジュラルミンケース等へ梱包される
		の周知徹底と、レギュレーションの変	までの管理方法を会場責任者と本部員
		更によるマニュアル改定並びに試験当	複数名で確認する事とした。
		日の会場掲示物の追加を行った。受験	答案用紙含め、重要資材並びに個人情
		者が間違った会場に来ても、本人確認	報に関わる書類の管理方法について、

の際に気付けるように取り組んだことから、全ての試験会場で、会場を間違えて来場した受験者の本人確認漏れの事象は認められなかった。更なる取り組みとしてマニュアル遵守についての研修を継続的に進めた。

・受験者留意事項発送後の試験会場変 更が連続して発生した事から、運営本 部の試験会場選定手順並びに試験室確 定までの作業をシステム化し、全国の 試験会場及び試験室のマスター作成を 統一化した。その事により、受験者留 意事項発送後の会場変更は認められな かった。全国の試験会場についてもデ ータベース化し、継続して使用する際 の受験者収容人数の確認や、作成した 座席図に変更が生じた際の更新に使用 できる取り組みを進める。

・月次定例会による相談 上記以外についても、月次定例会において、民間事業者作成の課題管理表を もとに運用ルールを確認し、事業の質 を高められるよう取り組みを進めた。 運営マニュアルを中心に監督員への理 解向上と、適正な試験運営に繋がる取 り組みを進めた。

・月次定例会による相談

上記以外についても、月次定例会において、民間事業者作成の課題管理表をもとに運用ルールを確認し、事業の質を高められるよう取り組みを進めた。

3 民間事業者からの提案による主な改善実施事項

民間事業者からの下記提案により、業務の改善がなされた。

(1) 出願書類の授受管理徹底

各種出願書類の受領漏れ・提出漏れ等の対策として、令和4年度から窓口にて書類の受領確認票を導入し、出願者・運営本部事務所(臨時事務所)双方で書面をもとに授受確認を行う運用を取り入れた。令和5年度からは、郵便で届く出願書類においても、全て開封時にリストに沿って受領確認を行う運用を開始した。入口での授受管理が徹底されたことで、後続の作業をスムーズに進められる状況にも繋がった。

(2) 願書請求用紙の導入

例年、受験願書請求に関する問い合わせや不備が多いため、専用の様式を、薬剤師国家試験 に令和5年度から、医政局管轄の職種においては令和6年度から導入した。結果、軽微な不備 は減少した。

(3) 3月提出書類におけるチェック表の追加

卒業証明書及び実務終了証明書等を提出した場合の提出票の記載不備が多いため、卒業証明書及び実務終了証明書等を提出した場合に使用する提出書類チェック表を新たに導入した結果、不備件数は前年と比較して約半数に減少した。

- (4) 受領書類の管理徹底及び棚卸しの簡略化 内製にて電子ツールの導入・運用を進め、棚卸し作業を効率化させた。
- (5) 受験票発送におけるレターパックプラス活用の導入 学校からのリクエストも踏まえて導入した結果、従来発生していた受験票送付用封筒に関す る不備件数は減少した。

4 実施経費の状況及び評価

(第3期: 当初契約金額) (単位: 千円・税抜)

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計	一年当たりの額
509, 405	477, 682	477, 682	1, 464, 769	488, 257

(第5期:当初契約金額) (単位:千円・税抜)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	一年当たりの額
1, 160, 000	1, 160, 000	1, 160, 000	3, 480, 000	1, 160, 000

【参考】 (第3期:変更契約金額)

(単位:千円・税抜)

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計	一年当たりの額
509, 405	477, 682	484, 204	1, 471, 291	490, 430

※令和元年度に、保健師国家試験・助産師国家試験・看護師国家試験について、試験地(新潟県)を追加する変更契約を行った。同一の試験地による比較を行うため、令和元年度の変更契約金額により、評価を行う。

【参考】(第5期:変更契約金額)

(単位:千円・税抜)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	一年当たりの額
1, 117, 798	1, 117, 798	1, 124, 565	3, 360, 161	1, 120, 054

※第5期の契約を締結した令和5年4月時点では実施要領上、新型コロナウイルス感染症対策を含めた内容となっていたが、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に変更されたことを受けて、試験運用の見直しが図られ、契約金額の減額を行った。新型コロナウイルス感染症対策の影響を控除するため、変更契約金額により評価を行う。

第3期実施事業の令和元年度変更契約金額と第5期実施事業(変更契約)の一年当たりの実施 経費を単純比較すると、635,850千円の増額となっている。増額の主な要因とその金額は以下の とおり。

① 最低賃金の改定等に伴う人件費単価見直し(32,349千円増)

最低賃金全国加重平均額が901円(令和元年度)から961円(令和4年度)に上昇(伸び率約6.6%)したこと等を勘案して、試験監督員や事務員等の人件費単価を見直したことによる増。

② 物価高騰・燃料費の高騰等による会場借料費及び運送費等の増額(465,647 千円増) ※端数処理の関係で誤差が生じております。

試験会場の確保・運営に伴う費用の増額(382,116千円)。

願書受付審査等に係る委託費用(69,428千円)。

燃料費の高騰・運送業の賃金改定等による運送費の増額(14,103千円)。

③ 第3期事業費で計上できなかった経費(188,790千円増)

※端数処理の関係で誤差が生じております。

消耗品費の購入経費(4,362千円)。

願書受付審査等、出願書類の処理作業を行うための事務所等維持費(50,285千円)。

早出・残業手当・欠勤補充要員への手当、監督員採用に係る人件費等(27,702千円)。

試験会場の実地調査等に係る人件費(93,481千円)。

出願書類事務、コールセンター管理を安定させ、納期遵守、品質担保のために管理者要員等の人件費分増加(12,959千円増)。

①②については、経済情勢等他動的要因によるものであること、③については、第3期実施事業の実績からサービスの質を確保するために本来必要であった経費であることから、実施経費の単純比較ではなく実質的な比較の考査のため、これらの増額経費を除外して実施経費の増減額を算出すると以下の表のとおりとなる。実質的な経費としては、50,936千円、約10.5%の削減が認められた。

(単位:千円・税抜)

第5期実施事業(一年当たりの実施経費) 【A】	1, 120, 054
第3期実施事業(令和元年度変更契約金額)【B】	484, 204
①から③の要因による増額経費【C】	686, 786
増減額【A-B-C】【D】	▲ 50, 936
増減率【D/B】	▲ 10.5%

5 全体的な評価

(1) 法令違反行為、業務改善指示等の有無

法令違反行為はなかったが、実施状況報告時点において、令和5年度及び令和6年度実施分について改善指示等の発出を検討している。

(2) 実施状況についての外部有識者等によるチェック

厚生労働省においては、公共調達委員会及び外部有識者で構成される公共調達中央監視委員会を設置しており、調達や実施状況についてのチェックを受ける仕組みを備えている。

(3) 競争性の確保

本事業の入札においては1者応札となっており、競争性の確保に課題が見られる。入札説明書を配布した業者より、第4期の開札結果から参加を断念したとの回答があった。第6期の調達においてオンライン出願の実施等、大幅な実施要項の変更を予定しており、幅広い事業者への声かけ等により競争性を確保する必要がある。

※第3期は4者、第4期は2者からの応札あり。

(4) 確保されるべき質に係る達成目標

願書等の配付・受付業務や試験当日の試験会場の運営において、複数の問題点が確認され次回 に向けて必要な是正・改善対応を行っていくこととしているが、その中には重大な事象が含まれ ることから、実施状況報告の時点では、公正かつ的確に実施されなければならない試験実施事業 として、確保されるべきサービスの質は達成されていない状況である。

(5) 経費削減効果

第3期実施事業と比較し、約10.5%の経費削減が認められた。

6 今後の方針

全ての試験運営について予定どおり実施し、また経費削減の効果も認められているが、複数の問題点が確認され、その中には重大な事象が含まれることから、実施状況報告の時点では、公正かつ的確に実施されなければならない試験実施事業として、確保されるべきサービスの質は達成されていない状況である。また、本事業は、入札において1者応札となっており、競争性の確保についても課題が認められる。

このため、5の(1)、(3)及び(4)にあるとおり、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)II. 1. (1)の市場化テスト終了基準を満たすことができていないため、次期においても市場化テストを継続することとしたい。

次期事業の実施に当たっては、1の(1)の請負業務内容で1の(3)の請負業者が既に8年にわたり請負業務を実施しているにもかかわらず、依然として公正かつ的確に実施されなければならない試験実施事業として、確保されるべきサービスの質は達成されていない状況にある。一方で、民間事業者からの事業の実施に係る意見・提案を多数いただき、協議を行うことで改善できる点も多く見られた。請負業務内容が膨大であること等を踏まえ、確保されるべき質の目標の達成のため、厚生労働省も積極的に関与し、より良いサービスを継続的に提供するための仕組みを確立していく必要がある。

引き続き民間競争入札を実施し、事業実施にあたり厚生労働省も積極的に関与し、民間事業者とより良いサービスを継続的に提供するための仕組みを運用していくことを通じて、一層円滑な業務の遂行を図っていく必要があるものと考える。